

平成28年度警察庁調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成28年4月1日~平成29年3月31日)

平成29年7月3日
警察庁

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年 度に開始し た取組	実施した取組内容	目標の進 捗状況 (※2)	取組による 削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなつた課題等	今後の対応
1 共通的な取組								
(1)一者応札の改善(本庁)								
A*	ア より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸。必要に応じ仕様書の見直し、入札説明会の積極的実施など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。		一者応札を改善するため昨年度に引き続き、次の取組を実施した。 ・可能な限り、公告期間等を延伸した。 ・多くの案件で入札説明会を実施し、参入に係るハドルを下げる取り組みを実施した。 ・一部の契約において仕様書の見直しを実施した。 ・警察庁の入札に参加したことのない、業者に対し、競争参加有資格者名簿の中から公平性に配慮しつつ積極的な声かけを実施した。	A	880	取組の結果、7案件で一者応札が解消されたほか、多くの案件で応札者の増加が見られた。また、比較可能な7案件で実績額と比較し、約880万円の削減効果が見られた。 例: ・調査委託業務において実績要件を緩和した結果、応札者3者から4者に増え、契約額で434,160円の削減効果があった。 ・講習会委託において入札説明会を実施し、業務内容の詳細を説明した結果、応札者が1者から2者に増え、契約額で、50,000円の削減効果があった。(新規業者落札) ・訓練委託において声かけを実施した結果、応札者が2者から3者に増え、162,000円の削減効果があった。(新規業者落札) ・住宅地図データの購入等について、地図データの購入と加工をまとめて契約していたが、分割して契約した結果、購入契約について応札者が1者から4者に増え、2,863,296円の削減効果があった。 ・NBOテロ対策車(6台)の購入について、仕様書の見直しを実施した結果、前回調達の平成28年度と比較し、応札業者が3者から7者に増え、競争性が高められた。	公告期間の延伸や、仕様書の見直しを行うためには、早期に契約手続きに着手する必要がある。そのためには、要求所属の理解と協力が不可欠である。	引き続き、研修の実施や掲示板の活用等を行い、要求所属に対し、調達改善への理解と協力を要請していく。
A*	イ 一者応札等となった入札案件について事後検証を行い、その原因分析に努めるとともに、必要に応じ外部の専門家等に意見を求めるなど、今後の入札に活かす取組を行つ。		・平成27年度下半期契約の内、一者応札・高落札率となった契約案件、31件について事後検証を実施した。 ・平成28年度上半期契約のうち、一者応札・高落札率となった契約案件47件について、事後検証を実施した。また、下半期契約分21件についても分析を実施中である。 ・被服関係の仕様書について、外部の専門家の意見を聴取し見直しを実施中。 ・「ライセンスの購入」に際し、昨年度一者応札であったことから、事後検証した結果、一部の特殊なライセンスについて取扱い可能な業者が限定されていることが判明し、該当するライセンスを分割して調達した。	B	-	・下半期の分析を行うことにより、上半期の分析結果とあわせ、年間(106件)の分析が完了した。その結果を踏まえ、今後の契約に役立てることができる。 ・28年度上半期の分析結果を今後の契約に反映させるため、事務連絡「平成28年度上半期契約の点検結果及び今後の対応策について」を庁内に発出し、周知した。 ・被服関係の仕様書について専門家の意見を聴取しており、今後、意見を参考としてより競争性が高まる仕様書に見直す予定である。 ・ライセンスの購入契約については、分割して調達した結果、複数者応札となつた。(1者→7者)	・各調達分野に応じた専門家を選定する必要がある。 ・取扱い業者が限定される調達案件があれば、その部分を分割して調達するなど、より効果的な調達単位となるよう契約を行う。 ・事後検証については、有効な取組であることから、今後も継続し、その原因の分析に努めるとともに、平成29年度契約より事前検証も実施する。	
(2)地方支分部局における取組の推進(地方)								
A*	ア 共同調達等の推進	O	東北・中国・四国管区においてDNA試薬の一括調達を実施した。	A	415	(東北管区警察局) 平成27年度 82,252,800円 平成28年度 78,097,500円 増減額 △ 4,155,300円 削減率 5.1% 事務の効率化が図られ、かつ、一括調達によるスケールメリットが得られた。	-	(東北管区警察局) 平成29年度より警察庁での一括調達へ移行する。
A*	イ 他のDNA試薬等についても一括調達実施の可否等について検討を進める。		(本府・関東管区警察局) 平成29年度の導入に向け、契約状況等を踏まえ検討した。	C	-	-	-	(本府・関東管区警察局) 競争入札及び一括調達による削減を目指して検討を実施したが、整備している資機材が複数あり、それぞれ対応する試薬も異なるため、複数試薬での購入ではボリュームディスクレートが働きかず削減効果が得られないことから実施を見送った。 今後、一括調達や競争性の確保のため、新たな資機材や試薬の把握に努める。
A	事務用消耗品、コピー用紙、複写機販貸借等について、調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、共同調達等の積極的な導入に努めスケールメリットの活用、事務の効率化を図る。		62部局(前年度49部局)において共同調達等を実施しており、石川県情報通信部及び中国管区警察局では、他省庁との共同調達を実施した。	A	-	事務の効率化が図られたほか、一部では、経費の削減効果が認められた。	スケールメリットによる経費の削減効果が得られなかった案件や、削減効果が得られた場合でも、削減額が少額な案件がある。取りまとめには各機関による仕様書の統一作業等の事務負担があり、それに見合った成果が出ないことがある。共同調達等については、対象を限定するなどの検討が必要である。	引き続き、調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ実施する。
A	主な取組事例	1 管区警察局等による一括調達	(北海道情報通信部) 北海道警察情報通信部(道内各方面通信部)において、事務用品、OA用品、コピー用紙、保守用品等の一括調達を実施した。	A	116	(北海道情報通信部) 27度実績単価と比較して、保守用品(電池パックPSW)については、46万円の削減、保守用品(フレキシブルアンテナWT1)については15万円、保守用品(ホワイトアンテナML1)については、55万円の削減効果が認められた。	-	(北海道情報通信部) 今後も一括調達等を積極的に行い、スケールメリットの活用、事務の合理化を図っていく。
		O	(関東管区警察局) ・寝具販貸借契約について、埼玉県情報通信部との一括調達を実施した。 ・アナログ電話機・無線機用電池パック、メティアシユレッター、ウイルス対策ソフトの購入について、関東管区内各県情報通信部との一括調達を実施した。	A	-	(関東管区警察局) 契約事務の効率化が図られた。	(関東管区警察局) 契約事務の効率化が図られたが、昨年度と同一業者が落札したため、契約単価の削減効果は得られなかった。	(関東管区警察局) より競争効果を高め、コスト削減が図られるよう努める。
		O	(近畿管区警察局) 複写機販貸借等について、近畿管区警察局(近畿管区学校、大阪府通信部)において一括調達を実施した。	A	-	(近畿管区警察局) 近畿管区警察学校においては、平成26年度(単独で契約していた時)と比較して入札参加業者が1者→2者となつた。	-	(近畿管区警察局) 今後も取組を継続する。
		O	(東北管区警察局) コピー用紙について、東北管区財務局を窓口として、10省庁が参画する共同調達を実施した。	A	45	(東北管区警察局) 27年度のコピー用紙の購入数量から換算して約45万円の削減効果があった。	-	(東北管区警察局) 今後も取組を継続する。
			2 他省庁との共同調達					

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年 度に開始し た取組	実施した取組内容	目標の進 捗状況 (※2)	取組による 削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなつた課題等	今後の対応
		○	(石川県情報通信部) 28年度から北陸財務局が中心となって実施している共同調達において、PPC再生紙の購入、自動車用燃料の購入及び文書廃棄処理業務(幹事省庁)に参加した。	A	8	(石川県情報通信部) ・PPC再生紙については約8万円のコスト削減 ・ガソリンについては情勢によって価格の変動が激しいため、単純に昨年度との比較は出来ないが、他官庁において契約業務を行っているので業務の効率化が図られた。 ・文書廃棄処理業務については、幹事官庁として手続きを進め、オープンカウンター方式による契約を実施し、2者が参加した。	・購入規模が大きくなるため、中小企業の参入が難しくなる。	(石川県情報通信部) 経費の削減や事務の合理化が図られるため、共同調達に参加可能な契約については、積極的に参加していく。
		○	(中国管区警察局) 再生紙の単価契約については、中国管区警察局(中国管区警察学校、広島県情報通信部)において一括調達を実施していたが、28年度新たに、合同庁舎に入居する他省庁(中国四国管区行政評価局、中国総合通信局、中国経済産業局、中国四国防衛局)との共同調達を実施した。	A	9	(中国管区警察局) 昨年度実績単価と比較して、再生紙については9万円のコスト削減効果が認められた。	中国管区内全県を対象に共同調達を実施した場合、運送費が加算されることから、契約単価が高額になることが予想される。	(中国管区警察局) 合同庁舎に入居する官署との共同調達を実施していく。
		○	(四国管区警察局) PPC用紙について、平成29年度から他省庁(四国財務局、高松国税局等)と四国管区警察局(四国管区学校、管区内各県情報通信部)において共同調達実施に向け検討した。	A	-	-	-	(四国管区警察局) PPC用紙について、平成29年度から他省庁(四国財務局、高松国税局等)と四国管区警察局(四国管区学校、管区内各県情報通信部)において共同調達を実施することとした。
		○	(福岡県警察本部) 平成29年度より、警察学校が使用するコピー用紙について、福岡合同庁舎内官署等、計9官署(福岡財務支局、福岡国税局外)で共同調達の実施に向け検討した。	A	-	-	-	(福岡県警察本部) 平成29年度より、警察学校が使用するコピー用紙について、福岡合同庁舎内官署等、計9官署(福岡財務支局、福岡国税局外)で共同調達を実施することとした。
A	イ 隨意契約の見直し 少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、競争性の確保に努める。		平成28年度は65部局において、507案件を実施。 オープンカウンター方式採用部局数 平成27年度年度末 24部局 平成28年度年度末 65部局 実施率 20.2% → 54.6%	B	-	新規業者の参入が認められ、競争性・公平性が高められたほか、一部の契約では経費の削減効果等が認められた。 現在、53部局においてオープンカウンター方式の採用を検討中である。	オープンカウンターの実施について、業者へ周知されていない。	今後も取組を推進・周知していくとともに、未実施の部局においては実施に努める。
			主な取組事例					
		○	(栃木県情報通信部) 平成28年度において9件実施した。	A	-	(栃木県情報通信部) 平成27年度との比較可能な案件 「通信施設除草等作業」 ・見積参加業者が3者→4者となった。 ・落札率が100%→98.6%となった。 ・432円のコスト削減が図られた。	-	(栃木県情報通信部) 今後も取組を継続する。
		○	(千葉県情報通信部) 平成28年度において16件実施した。	A	-	(千葉県情報通信部) 平成27年度との比較可能な案件 「一般健康診断」 ・見積参加業者が2者→3者となった。	-	(千葉県情報通信部) 品目数に応じて公告期間を延伸するほか、業者にはHPにてオープンカウンター方式を掲載している旨を伝え、次回以降の参加を促す。
		○	(新潟県警察本部) 平成28年度において4件実施した。	A	2.5	(新潟県警察本部) 平成27年度との比較可能な案件(4件)で、見積参加業者が平均2者→3.8者となり、約2.5万のコスト削減が図られた。	(新潟県警察本部) オープンカウンターが業者に周知されていない。	(新潟県警察本部) 業者への周知に努める。
		○	(山梨県情報通信部) 平成28年度において14件実施した。	A	-	(山梨県情報通信部) 平成27年度との比較可能な案件 「OA消耗品」 ・見積参加業者が平均3者→6.5者となった。 ・落札率が平均90.6%→86.5%となった。	(山梨県情報通信部) 契約案件によっては、業者がホームページを見ていらないことがあるが、声掛けを行わなければ、見積もりが出てこない可能性がある。	(山梨県情報通信部) ホームページに掲載するほか、業者への声かけを積極的に行う。また、公告期間を十分に確保する。
		○	(石川県情報通信部) 平成28年度において1件実施した。	A	-	(石川県情報通信部) 「文書廃棄処理業務」契約において幹事官庁として手続きを進め、オープンカウンター方式による契約を実施し、2業者が参加した。	(石川県情報通信部) 「文書廃棄処理業務」には都道府県の承認が必要であり、その資格を優先するため、省庁の統一参加資格を持っていない業者が多い。	(石川県情報通信部) 仕様書の内容を検討しながら、実施する契約を増やしていく。
			(福井県情報通信部) 平成28年度において5件実施した。	A	-	(福井県情報通信部) 見積参加業者が、平均3.6者から5.4者となった。	-	(福井県情報通信部) 今後も取組を継続する。
			(三重県警察本部) ・平成28年度において39件実施した。 ・「国庫支弁経費に係る調達改善の取り扱いについて」(連絡文書)を発出し、オープンカウンター方式による対象案件を設定し、積極的な運用を図った。 ・警察庁のホームページにリンクを依頼して公告場所の拡大を図った。	A	-	(三重県警察本部) ・車両の売り払い案件については、応札参加業者が2者から4者となり、新規参入業者が予定価格の約2倍の価格で落札した。	-	(三重県警察本部) 引き続き、オープンカウンター方式を積極的に利用し、競争性の確保に努める。
			(和歌山县警察本部) 平成28年度において110件実施した。	A	239	(和歌山县警察本部) 競争性が高められたほか、約239万円のコスト削減が図られた。	-	(和歌山县警察本部) 今後も取組を継続する。
			(中国管区、管区学校、管区内各県通信部) 平成28年度において113件実施した。 各部局内訳 中国管区警察局 43件 中国管区警察学校 6件 鳥取県情報通信部 12件 島根県情報通信部 14件 岡山県情報通信部 13件 広島県情報通信部 14件 山口県情報通信部 11件	A	54	(中国管区警察局) 平成27年度と比較可能な案件で ・見積参加業者が平均2者→3者となった。 ・落札率が94%→84%となった。 ・約25万円のコスト削減が図られた。 (島根県情報通信部) 平成27年度比較可能な案件で ・見積参加業者が平均3者→4者となった。 ・落札率が91%→89%となった。 ・約29万円のコスト削減が図られた。 (岡山県情報通信部) 見積参加業者が通常の見積り合わせであれば4.5者であったところ、オープンカウンター方式により平均5.6者となったほか、高落札率も解消された案件もあった。 (山口県情報通信部) 案件によっては、見積参加業者が2者から6者となるたほか、高落札率が解消された案件もあった。	契約案件ごとの参加業者には、ばらつきがあるが、業者にこの契約方式が浸透はじめ、徐々にではあるが参加業者が増加傾向にある。	(中国管区、管区学校、管区内各県通信部) 今後も引き続き実施し、競争性の確保するとともに、対象案件の拡大等について見直しを図る。
		○	(四国管区、管区内各県通信部) 平成28年度において21件実施した。 各局内訳 四国管区警察局 5件 徳島県情報通信部 5件 香川県情報通信部 3件 愛媛県情報通信部 4件 高知県情報通信部 4件 (香川県警察本部) 平成28年度において19件実施した。	A	-	(四国管区警察局) 平成27年度と比較可能な案件(非常食購入)で ・見積参加業者が3者→6者となった。 ・落札率が88.9%→78.5%となった。 (愛媛県情報通信部) 平成27年度と比較可能な案件で、見積参加業者が平均3.6者から4者となった。 (高知県情報通信部) 平成27年度と比較可能な案件で、見積参加業者が平均3者から4者となった。 (香川県警察本部) 見積参加業者が2者程度から、多い場合は4者程度に増加し、競争性が高められた。	・ホームページによる公表だけでは参加業者が多く集まらなかったため、積極的な声かけも必要である。 ・案件によっては落札率の上昇も見受けられた。	今後も取組を継続する。
		○	(福岡県警察本部) 平成28年度において23件実施した。	A	-	(福岡県警察本部) 平成27年度と比較可能な案件で、 ・見積参加業者が平均2者→4者となった。 ・落札率が平均88%→78%となった。	-	(福岡県警察本部) 今後も取組を継続する。
			(大分県警察本部) 平成28年度において19件実施した。	A	-	(大分県警察本部) 平成27年度と比較可能な案件で、落札率が平均89.5%から82.9%となった。	積極的な声かけ等を行い、競争性の確保に努めたが、応札者数が減少するケースもあった。	(大分県警察本部) 県警ホームページによる見積案件の情報表示をより分かりやすくするとともに、積極的に電話による見積参加も促す。

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
A	ウ 一者応札の改善 新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸。必要に応じた仕様書の見直しなど、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。		各部局において新規業者への声かけ、公告期間等の延伸及び仕様書の見直しなど、一者応札解消に向けた取組を実施した。	A	—	声かけ、公告期間等の延伸及び仕様書の見直しを実施した結果、複数の案件で1者応札の改善が認められた。	一者応札の解消になっているが、競争性によるコスト削減には至っていない案件もあり、より競争性の確保に向けた取組が必要である。	一者応札の原因を検証するなどし、積極的な声かけ、公告期間等の延伸及び仕様書の見直しなどに努める。
	主な取組事例							
	O (宮警察本部) 1者応札案件において、積極的な声かけを実施した。	A	77	(宮警察本部) 声かけにより、5案件(馬房敷料購入、一般定期健康診断、合同企業説明会、試験会場借上(2件))について1者応札(1者→2者等)の改善が認められたほか、前年度と比較して、77万円の経費削減が図られた。	—	(宮警察本部) 継続して積極的な声かけを行う。		
	O (東北管区警察局) 27年度まで1者応札だった寝具賃貸借について、新規業者に声かけを実施した。	A	—	(東北管区警察局) 声かけにより、1者応札の改善(1者→2者)が認められた。	(東北管区警察局) 2者応札となつたものの、削減効果が得られなかつた。	(東北管区警察局) 新規業者がまだあることから、積極的な声かけで応札の検討を要請する。		
	(警視庁) 新規業者への参入促進や、公告期間及び見積期間の延長を行い、一者応札の解消に努めた。	A	—	(警視庁) 声かけにより応札業者が1者から2者となり、一者応札が解消し、落札率が改善した。 ・フィルム外3種の買入れ(年間単価契約) 落札率 平成27年度 95.9% 平成28年度 92.1% 増減 △3.8ポイント	—	(警視庁) 声かけのほか、調達時期、数量等、仕様条件の見直しにより、より一層新規業者の参入を図り、より競争性の高い調達を目指す必要がある。		
	O (中部管区警察学校) 入札公告期間を概ね15日間に延伸した。	A	11	(中部管区警察学校) ・「清掃委託契約」 公告期間 10日→22日 入札参加業者が1者→2者 コスト削減 △8.6万円 落札率 96.0% → 92.2%(△3.8ポイント) ・「空調保守点検」 公告期間 10日→15日 コスト削減 △2.5万円 落札率 100% → 98.8%(△1.2ポイント)	—	(中部管区警察学校) 今後も取組を継続する。		
	O (京都府警察本部) 1件について声かけを行うとともに、仕様書の見直しを行つた。	A	—	(京都府警察本部) 例年1者応札であつた年間の複数サービス契約については、新規事業への声かけにより、1者応札(1者→2者)の改善が認められた。	—	(京都府警察本部) 今後も取組を継続する。		
	O (沖縄県警察本部) レンタカー契約の仕様書の見直しを行つた。	A	—	(沖縄県警察本部) 普通車の対象車両を 1300 ccから1200 ccへ見直し、対象車両が増加したことにより、業者が応札しやすいよう改善した結果、1者応札(1者→2者)の改善が図られた。	—	(沖縄県警察本部) 今後とも取組を継続するとともに、コスト削減が図られるよう努める。		
A	入札不参加者へ不参加理由のアンケート調査を実施し、対応可能な要望について採用する。		108部局において、入札不参加者に対し、理由を聴取し、競争性の確保に努めており、うち40部局では、アンケート調査を実施している。 実施 うちアンケート実施 平成27年度末 95部局(79%) 16部局(13%) 平成28年度末 108部局(91%) 40部局(34%)	B	—	アンケート調査等により、入札に際し、何が障壁となっているか、その理由が明確になった。	—	今後も取組を推進し、反映可能な意見について採用し改善に努める。また、未実施の部局においては早期の実施に努める。
A'	エ 旅費の効率化 パック商品や公用ICカード乗車券を活用するほか、旅行代理店へのアウトソーシングを活用するなど、旅費事務の効率化を図る。		全部局において、パック商品を活用し効率化を図っている。出張実態を踏まえ、11部局(前年度6部局)でアウトソーシングを実施している(28年度新たに近畿管区警察学校、中部管区警察局、岡山県通信部、山口県通信部、鹿児島県警察本部で実施)。 なお、13部局でアウトソーシングの実施に向け検討中である。	A	—	旅費の削減及び事務の効率化が図られた。	—	今後も取組を推進していく。
(3) 電力調達の改善に係る取組(本庁・地方)								
A	電力小売全面自由化に伴い、複数者応札による競争性の確保に努めるほか、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化の検討を行う		随意契約から一般競争契約への移行、新規業者への声かけ、公告期間の延長及び複数の庁舎をまとめて契約するなど改善に努めている。	B	—	複数者応札により競争性が高められたほか、高落札率の解消やコスト削減などの効果が認められた。	契約電力量によっては、採算性等を理由に入札参加を辞退する業者もあつた。	引き続き、部局ごとの状況等を踏まえ、より競争性の確保を推進する。
	主な取組事例							
	O (山形県警察本部) 警察学校的電気料について、随意契約から一般競争入札へ移行した。	A	110	(山形県警察本部) 競争入札により、応札業者が1者から2者となり、競争性が高められ、結果、約110万円のコスト削減が図られた。(落札率:100%→91.5% △8.5ポイント)	—	(山形県警察本部) 引き続き取組を継続する。		
	O (栃木県警察本部) 警察学校的電気料について、新規事業者への声かけを行つた。 また、平成29年度から警察学校と機動隊庁舎をまとめて入札するよう合理化を検討した。	A	60	(栃木県警察本部) 声かけを行つた結果、応札業者が1者から2者となり、約60万円のコスト削減が図られた。	—	(栃木県警察本部) 検討の結果、平成29年度から警察学校と機動隊庁舎をまとめて入札することとした。		
	O (埼玉県警察本部) 警察学校と例年参加業者がいない機動隊の電気料の入札をまとめて実施した。	A	188	(埼玉県警察本部) 入札をまとめたことにより、機動隊部分の随意契約が解消でき事務の合理化が図られた。また、複数者の応札(5者)があり、実施前と比較して約188万円のコスト削減が図られた。	—	(埼玉県警察本部) 引き続き取組を継続する。		
	O (新潟県警察本部) 平成28年度から警察学校と機動隊庁舎をまとめて入札を実施した。	A	33	(新潟県警察本部) 合理化が図られ、応札業者が1者→2者となり、競争性が高められたほか、機動隊だけ33万円(H28.10~H29.3)のコスト削減が図られた。	—	(新潟県警察本部) 引き続き取組を継続する。		
	O (大阪府警察本部) 平成29年度に向け、複数の庁舎(第一機動隊、第三機動隊及び警察学校初任教養部)をまとめて入札するよう合理化を検討した。	A	—	—	電力会社への聞き取りを実施した結果、各社内方針の違いや警察学校と機動隊では契約電力、電圧、受電方式が異なることが原因で、まとめて入札を実施すると新興電力業者の参加を妨げる要因となる。	(大阪府警察本部) 複数者応札による競争性が確保されている警察学校分については、引き続き、単独で契約を実施する。 第一機動隊・第三機動隊庁舎については、平成30年度からまとめて入札を実施する。		
	O (兵庫県警察本部) 平成29年度以降の電気供給契約では、複数の庁舎(警察学校及び機動隊庁舎)をまとめて入札するよう合理化を検討した。	A	—	—	—	(兵庫県警察本部) 平成29年度電気供給契約では、複数の庁舎(警察学校及び機動隊庁舎)をまとめて入札した。		
	O (和歌山県警察本部) 27年度一者応札であった警察学校的電気料について、声かけ及び公告期間の延伸を実施した。	A	—	(和歌山県警察本部) 声かけ、公告期間の延伸などにより、応札業者が1者から2者になり、落札率76%から73%となった。	—	(和歌山県警察本部) 引き続き取組を継続する。		
	O (山口県警察本部) 警察学校と機動隊の電気料について、随意契約から一般競争入札へ移行した。(平成28年10月1日から契約開始)	A	35	(山口県警察本部) 競争入札により、複数者(4者)応札となり、競争性が高められ、結果、前年度実績と比較(契約開始日の10月1日からでの比較)して約35万円のコスト削減が図られた。	—	(山口県警察本部) 引き続き一般競争入札を実施する。		
	O (熊本県警察本部) 平成29年度に向けて、複数庁舎(警察学校、機動隊庁舎等)をまとめて入札するよう、電力事業者等に対し、複数施設をまとめた場合の技術的な問題を含め調達実施の可能性の可否及びメリット・デメリット等を見聽取るなど合理化を検討した。	C	—	—	28年度契約業者に複数施設をまとめた場合の契約について聞き取りを行つたが、3施設の規模や最大需要電力等に相違があるため経費節減等のメリットは見込めないとのことであった。	複数施設をまとめた場合の技術的な問題を含め、調達実施の可能性の可否及びメリット・デメリット等を意見聽取るなどし、引き続き合理化の検討を行う。		

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
2 重点的な取組								
(1) 隨意契約の見直し(本庁)								
A'	競争性のある契約方式へ移行する余地がないか十分検討した上で、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合においては積極的に価格交渉を行い経済性の確保する。		主に警察特有の装備資機材等で一般に流通せず、市場価格が存在しないような随意契約案件37件について価格交渉を実施した。	A	11,122	価格交渉により業者の当初提示額と比較した場合、約11億円の削減効果が見られた。	価格交渉は、見積内容の精査と粘り強い交渉が必要である。	各契約担当者の交渉事例を共有することで、より、担当者の交渉能力の向上を図るとともに、通常の契約に比べ契約までの時間が必要となることから、早期の契約に努める。
(2) 一者応札の改善(本庁)								
A'	より客觀性、透明性の向上を図る観点から、契約案件によっては、仕様書の作成、予定価格の積算手法等、各分野における外部の専門家等の利害関係を有しない第三者の意見を取り入れた調達の仕組みを検討する。		・被服関係の仕様書について外部の専門家の意見照会を実施した。 ・外部有識者からの意見により、予定価格算出方法の見直しを実施した。	B	-	複数の事業者が受注可能な仕様書を作成するための改善点について、意見を聴取することができた。 ・より適正な予定価格の算出ができるようになった。	外部の専門家(大学教授、有識者、紡績メーカー、縫製メーカー等)からの意見聴取を行っているが、仕様書への反映は更に検討を要する。	・引き続き、専門家等の意見を集約し、仕様書の見直しを図る。 ・予定価格積算手法について、必要に応じて見直しを図る。
3 繼続的な取組								
(1) 隨意契約の見直し(本庁)								
B	国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。		56案件(約170億6千万円)について特定調達契約審査委員会を実施し随意契約の可否について審査を行った。	A	-	特定調達契約審査委員会の審議結果により、随意契約であっても公募を実施し、常に競争参加の機会を設けることが通常の手続きとなつた。また、安易な随意契約の抑制になっている。	-	引き続き取組を継続する。
A	少額な随意契約案件への対応としては、オープンカウンター方式を引き続き採用し、ホームページ上に調達情報を掲載する。		少額の契約案件について積極的にオープンカウンター方式(HPに公告)による公告を実施したほか、政府電子調達システムにも掲載した。	A	-	平成27年度実績54件から28年度は126件と大幅に実績を増やしており、少額随意契約案件の透明性・公平性を向上することができた。	納期が短い場合などは公告期間が十分にとれず、競争性が損なわれることがある。	早期の契約により十分な公告期間をとることが必要である。
(2) 一者応札の改善(本庁)								
B	入札への参入を促進するために、平成28年度政府調達案件について外務省主催の共同の調達セミナーに参加するとともに、警察庁独自の政府調達セミナーを開催するほか、調達情報をホームページ上に公表し新規業者の促進を図り、地方支分部局等の調達情報をリンクし広く情報発信する。		・外務省主催の政府調達セミナーに参加した。 ・警察庁主催の調達セミナーを実施した。 ・警察庁HPに調達情報を公告するとともに、電子入札システムにおいて入札等の情報の公告を広く実施した。 ・警察庁HPに地方機関の調達情報のリンクを行うとともに、一部、オープンカウンター情報についてもリンクを実施した。	A	-	本年度から本格実施した、電子調達システムを利用し、より広く公告を行う事が出来た。その結果、新たな業者の参入も見られた。	-	引き続き取組を継続する。
A	入札不参加者へ不参加理由のアンケート調査を引き続き実施し、対応可能な要望について採用するほか、アンケート調査結果をより広く有効に活用するため、関係所属と共有を図る。		・入札不参加者から753件のアンケートを回収し、不参加理由の分析に活用した。 ・アンケートを回収した場合、一者応札等の事後分析に活用するだけでなく、内容によっては、その都度、要求所属と会計課により対応を協議する取組を実施した。	A	-	アンケート内容等を分析し、参入の障害となっている内容の把握等を行い、一者応札の改善に役立てている。	-	引き続き取組を継続する。
B	特殊な物品(警察装備品等)の調達に当たり、当該物品を提供できる者が特定一者であると想定される場合においても、公募の手続きを行うなど、競争性及び透明性の確保に努める。		115案件について公募を実施するとともに、声かけを実施する等、新規業者の参入を促した。	A	-	公募等の結果、複数者からの参加意思が確認ができた35案件については、指名競争を実施し競争性・公平性を高める取り組みを実施した。	-	引き続き取組を継続する。
(3) 汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用(本庁)								
A	平成28年度も引き続き、警察庁、総務省及び国土交通省との3省庁間による共同調達を実施するとともに、調達規模の適正化や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の拡大を検討する。	O	○共同調達 ・27年度に引き続き、警察庁、総務省及び国土交通省と「紙類」、「クリーニング」、「速記」、「宅配便」の共同調達を実施。 ・27年度に引き続き、警察庁、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターと「OA消耗品」、「清掃用消耗品」、「非常食等」の共同調達を実施。 ・「車両用燃料」について、27年度は、警察庁、東京都警察情報通信部、総務省及び国土交通省において実施していたが、28年度は新たに、統計局、政策統括官、公害等調整委員会を加え規模を拡大した。 ・「事務用消耗品」について、27年度は、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターにおいて実施していたが、28年度は新たに、関東管区警察学校を加え規模を拡大した。 ○一括調達 ・28年度より、「雑貨」の購入について、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校による一括調達を実施した。 ・「複写機用用紙」について、27年度は、警察庁と関東管区警察局などで一括調達を実施していたが、28年度は新たに、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校を加え規模を拡大した。	A	47	○共同調達 ・価格面で明確なスケールメリットは認められない。 ○一括調達 ・「雑貨」 H27 H28 増減 トイレットペーパー 75円 64.8円 △10.2円 蛍光灯(HF器具専用) 367円 324円 △43円 蛍光灯 410円 324円 △86円 ※予定数量を乗じた削減見込額 △244,539円 ・「複写機用用紙」 H27 H28 増減 A4 1,148円 1,137円 △11円 A3 1,377円 1,362円 △15円 B4 1,721円 1,705円 △16円 ※予定数量を乗じた削減見込額 △230,715円	○価格が増加する場合 ・納品先が同一であれば、スケールメリットが働くが、納品先が異なる場合には配送料が上乗せされかえって価格が上昇する場合がある。 ○事務負担が増える場合 ・消耗品など、複数ある品目を完全に同一なものを共同調達できれば問題がないが、一部の品目のみ共同調達とした場合、従来の個別契約と、共同調達の2契約となり契約及び支払事務負担が増加する。 ○納品方法の違い ・保管スペースの問題から、随時納品を希望する所属については、配送料の問題から対応できなかった。 上記のような問題があり、安易な拡大は逆効果となる可能性がある。	対象品目や対象部局について調達規模の適正化や費用対効果等に配慮しつつ、合理性のある契約方法を検討する必要がある。
(4) 調達及び契約手法の多様化(本庁)								
B	ア 総合評価落札方式の継続的実施 ルールの明確化、運用の適正化及び選定過程の透明化を図る観点から、現在運用している規定等を点検し、必要に応じ見直しを実施する。	O	詳細について定められていなかった一部の分野について「総合評価落札方式ガイドブック(調査・広報・研究開発)」を作成し、府内へ事務連絡(H29.3.17付)を発出した。	B	-	一定の基準を示したことにより、公平性の向上及び業務の効率化が図られた。	-	引き続き取組を実施する。
B	イ クレジットカードを利用した決済の実施 少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。		19案件についてインターネット取引を実施した	A	16	従来の業者見積と比較して、約16万円の削減効果があった。また、納期が比較的早く、廃番となった書籍については、印刷し簡易製本した物が購入できるなど、従来は購入出来なかつた物が購入可能となつた。	インターネット取引で契約した方が安価となる案件、通常の業者見積りの方が安価となる案件とがあり、現在は、インターネット取引についても見積りを微収して比較しているが、事務が煩雑となり、インターネット取引の利用件数が増加しない状況である。	引き続き取組を実施する。
(5) 人材育成、情報の共有(本庁・地方)								
B	ア 本庁が実施する研修はもとより他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 また、地方における調達改善の取組を一層推進するため、地方支分部局が実施する研修等の機会を利用して、本庁等による指導・教養を行う。	O	・警察庁が実施した全国規模の研修及び本庁内新任担当者研修において調達改善等について講義した。 ・27年に引き続き、本庁内「調達担当者」向けの研修を実施した。 ・管区警察局(東北、四国)が実施した研修において本庁から職員を派遣し、調達改善等について講義した。 ・三重・岡山県警察本部が実施した研修において本庁から職員を派遣し、調達改善等について講義した。 ・各管区で実施した、監査関係の会議において「平成28年度警察庁調達改善計画の取組」等について指示をした。 ・財務省、防衛省など他省庁の研修にも積極的に参加したほか、国土交通省が実施している「出前講座」を活用した。	A	-	会計事務関係の研修を積極的に実施し、適切な会計経理とコスト意識を持つ人材育成を行つた。また、研修等の機会を利用して、調達改善計画の重要性を認識させるなど、調達改善に関する取組を促すことができた。	研修終了後、アンケート調査を実施したことにより、受講者がどのような研修内容を求めているか把握に努めた結果、見直しを図る必要のある研修内容の課題が見つかった。	アンケート結果を踏まえ、研修内容の見直しを図り、引き続き取組を実施していく

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
B	イ 警察庁会計業務検討会議における契約の審査内容や「競争性のある契約方式へ移行できた事例」、「一者応札が解消した事例」、「調達コスト削減に有効な事例」等を地方支分部局に発出する等して情報共有を図る。		「第8回会計業務検討会議」(H28.7.28)及び「第9回会計業務検討会議」(H29.3.29)を開催し、平成27年度下半期及び平成28年度上半期の契約について審査し、その審査内容等をホームページに掲載したほか、全国に発出した。また、平成27年度警察庁調達改善計画における年度末自己評価における各部局の取組事例等について全国に情報共有した。	A	—	情報共有により調達改善の取組を促した。	—	引き続き取組を実施する。
B	ウ 27年度に整備した警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。		27年度に引き続き、警察庁内担当者向けの掲示板に各種情報を掲示し、担当者の能力向上に努めた。	A	—	担当者間の情報共有が図られ、事務処理能力の向上に資することが出来た。	—	引き続き取組を実施する。
(6) 旅費の効率化(本庁)								
A*			・約8,000案件(約2億1,000万円)についてアウトソーシングを実施しパック商品等を活用した。 ・引き続きICカードの積極的な活用を行った。	A	—	旅費の削減、また、ICカードを利用することにより近距離の出張については、旅費請求事務が無くなり、事務の大幅な効率化が図られた。	—	引き続き取組を実施する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

難易度 (※1)	実施した取組内容	平成28年度に開始した取組	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
A*	O (本庁) 外部有識者からの意見を踏まえ、予定価格の積算方法について一部見直しを実施した。		—	新たな算出手法を加えることにより、より適正な予定価格の算出に努めることができた。	—	今後も、必要に応じ適宜、見直しを実施していく。
A*	O (本庁・地方) 会計業務の合理化・効率化施策による表彰		—	(本庁) 「全国情報通信部長等会議」(H28.4.20開催)において、会計業務の効率化施策の推進に功労のあった部署に「情報通信局長賞」を贈った。 (中国管区警察局) 管区会計課職員(3名)に対し、調達改善計画における各種取組を推進したことを評価し「管区警察局長賞」を贈った。	—	—

(※1)
A+:効果的な取組
A:発展的な取組
B:標準的な取組

(※2)
A: (定量的な目標)目標達成率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: (定量的な目標)目標達成率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
C: (定量的な目標)目標達成率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【松村委員・東京大学教授】 意見聴取日【6月13日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成28年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところがありますが、年度末における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。	DNA試薬の一括調達では、管区局によっては経費の削減効果が現れなかつことは、さほど気にする必要はなく、管区での一括調達を実施したまでのプロセスが大事であり、その結果を踏まえ平成29年度から警察庁で一括調達を実施したことは、評価できる。	引き続き、一括調達を実施し経費削減の努力を図っていきます。
○上記以外で警察庁の改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきましてご意見をお聞かせ下さい。	今後、ガス契約について、競争性の確保に努めていただきたい。	本庁を含め地方支分局における取組を推進するため、情報共有を図り競争性の確保に努めていきます。

外部有識者の氏名・役職【水谷委員・公認会計士】 意見聴取日【6月13日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成28年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところがありますが、上半期における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。	大きな案件であったDNA試薬の調達については、一応の方向性が達せられた。オープンカウンター方式の導入も増えており一定の効果は認められる。知識を共有しつつ、各部局でさらに推し進めてほしい。	引き続き、取組の効果を見極め、効果的な取組を推進していきます。
○一者応札の改善につきまして、本庁(警察庁)における取組として、一者応札案件の事後分析(アンケート調査の反映を含む)、業者への積極的な声かけ、応札期間・納期等の延伸及び仕様書の見直しなど取り組んでおりますが、取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。また、その他有効な方法があればお聞かせ下さい。	PDCAサイクルを活用し、今までの取り組みを継続しつつ、また費用対効果についてもしっかりと意識することが望まれる。	引き続き取り組みに対する情報共有や見直しを検討するなど調達改善に努めていきます。
○上記以外で警察庁の改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきましてご意見をお聞かせ下さい。	すぐに効果が期待されるような新たな手法はなかなか出てこない。今までの取り組みと、見直しを含め、試行錯誤しながらも、調達改善の意思を持ち続けてほしい。	引き続き取り組みに対する情報共有や見直しを検討するなど調達改善に努めていきます。

外部有識者の氏名・役職【竹谷委員・弁護士】 意見聴取日【6月14日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成28年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところがありますが、年度末における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況につき、ご意見をお聞かせ下さい。	新たに自由化された電力の調達結果に注目している。これまでに比べて大幅に減額された事案がある反面、地方ではいまだに随意契約となっている案件もあり、この点、改善が必要と考える。	地域の特性を考慮しながら、複数施設を一括して契約するなど引き続き、競争性の確保に努めていきます。